

中国、マレーシアにて取引先現地法人交流会を開催

日本公庫中小企業事業は、平成22年11月に「中国上海取引先現地法人交流会」、同12月に「マレーシア取引先現地法人交流会」を開催しました。本交流会は、海外に進出しているお取引先の現地法人を中心としたビジネス交流を目的に、アセアン各国及び中国各地にて開催しているものです。

中国

当事業は、平成22年11月18日、中国・上海にて、日中経済協会と共同で「中国上海取引先現地法人交流会」を開催し、上海周辺の進出企業93社132名が出席しました。

本交流会では「最近の労働問題とその対策」、「華東地区におけるビジネス環境の変化」をテーマに各専門家から講演して頂き、参加者からは「ストライキが多発している状況とその原因が分かりやすく解説され、大変有意義であった」などの感想があり好評でした。



上海交流会(講演会)の様子

マレーシア

当事業は、平成22年12月2日、マレーシア・クアラルンプールにて、日本貿易振興機構(ジェトロ)の後援を得て「マレーシア取引先現地法人交流会」を開催し、同国への進出企業19社20名の参加を得ました。本交流会は、進出企業の多くが課題と認識している「労務管理」にスポットをあて、参加企業同士で情報交換する意見交換方式で開催しました。

成果主義や特徴的な教育制度を導入している企業からの事例発表を皮切りに意見交換がなされ、特に現地社員に仕事を任せる重要性について、様々な角度からの意見が出るなど、中身の濃い議論が繰り広げられました。



マレーシア交流会(意見交換会)の様子

東大阪支店にて海外展開セミナーを開催



事例紹介を行った
ファミリー株式会社 稲田社長



平成22年12月8日、東大阪支店中小企業事業は、国民生活事業と連携し、両事業の取引先を対象とした「海外展開セミナー」を開催しました。

本セミナーは、第一部が日本貿易振興機構(ジェトロ)や中小企業基盤整備機構が行っている海外展開支援事業の紹介、第二部では海外進出で成功している取引先2社の社長に事例を発表して頂きました。

取引先870社を対象とした事前のアンケートでは、今後の海外進出を検討している取引先は18社という結果でしたが、セミナーには両事業あわせ82名が参加するなど、海外進出に対する関心の高さがうかがえました。

編集後記

だいいり
お内裏様とおひな様～、ふ～たり並んですまし顔～♪「顔がいのち」の吉徳様を訪問したところ、人形の顔は、10年の間に確かな変化が見られるとのこと。

2021年には、「ふ～たり向き合いニコニコ顔～♪」に変わっているかも?!
ニコニコ顔といえば、特集で訪問した三州製菓様。社長をはじめ従業員の方々

が笑顔で声を掛け合い、年齢・性別を超えて生き生きと働かれている様子は、まさに理想の職場!取材陣からの「ここで働きたい!」との声にも納得。(高)

資本性劣後ローンの利用社数が大幅に増加 ～平成22年4～12月累計社数は、前年同期比162%の269社～

資本性劣後ローンの利用社数推移



日本公庫中小企業事業の資本性劣後ローン(「挑戦支援資本強化特例制度」)の利用社数が大幅に増加しています。

同貸付制度は、新事業や企業再建等に取り組む中小企業者の財務体質強化を図るために、資本性資金を供給する制度です。平成20年4月から始まり、20年度は52社、49億円、21年度は204社、206億円と急激に利用が伸びており、22年度(4～12月の9ヶ月間)も269社177億円と利用社数は前年同期比62%増となっています。

利用したお客様からは「新規事業への取組みにあたって、当面の元金返済が不要なので事業に集中できる」、「実質的に債務超過から脱却でき、メイン銀行からの追加融資を受けられ、企業再建に取り組みやすくなった」などの感想が寄せられています。

<資本性劣後ローンの主な特徴>

本特例制度は、①無担保・無保証人、融資期間15年の期限一括償還型で、融資後1年ごとに直近決算の成功度合いに応じた利率が適用されるほか、②本特例による債務については、金融検査上自己資本と看做すことができ、③法的倒産手続時は他の債務に劣後する等の特徴があります。

平成23年度予算(政府案)及び拡充が予定される貸付制度の主な内容

平成22年12月24日に、平成23年度予算(政府案)が閣議により決定しました。この決定を踏まえた中小企業事業各業務の事業規模及び拡充が予定される貸付制度の主な内容は、以下のとおりです。

(単位:億円)

中小企業者向け業務	平成23年度予算額	前年度当初計画
融資業務	22,000	23,000
証券化支援買取業務	251	401
証券化支援保証業務	210	280
売掛金債務証券化等支援業務	500	500

<拡充が予定される貸付制度の主な内容>

海外展開をする 中小企業者を支援する融資	○「海外展開資金の拡充」 ⇒ 貸付対象の拡充及び特定の要件を満たす者に対する貸付利率を引下げ(基準利率→特別利率②)
中小企業者の 資金繰りを支援する融資	○「経営環境変化対応資金の拡充措置の一部延長」 ⇒ 上限金利(3.0%)の延長 ○「金融環境変化対応資金の拡充措置の一部延長」 ⇒ 貸付限度額の拡充措置(別枠2億円→別枠3億円)の取扱期間を延長、上限金利(3.0%)の延長
資本性劣後ローンの拡充	○「公庫融資借換特例制度の拡充」 ⇒ 特例の対象に企業再建・事業承継支援資金(企業再建関連)を追加 ○「挑戦支援資本強化特例制度(資本性劣後ローン)の拡充」 ⇒ 資本性劣後ローンの事業規模の拡充(240億円→360億円)